

報道機関各位

たつの市定例記者会見資料	
発表年月日	令和3年12月6日(月)
担当課	健康福祉部児童福祉課
電話	0791-64-3153

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)の支給について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、下記のとおり令和3年度子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)を支給します。

記

1 対象児童

平成15年4月2日～令和4年3月31日生まれの児童

2 支給対象者

対象児童を養育する保護者(下記①～③のいずれかに該当)のうち生計を維持する方(所得が高い方)で、令和2年中の所得額が児童手当の所得制限限度額未満の方(原則、令和3年9月30日時点で本市に住所を有する方)

①令和3年9月分(平成18年4月2日～令和3年9月30日生まれの児童(中学生まで))の児童手当受給者

②平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童(高校生)を養育する保護者(対象児童は、配偶者を有している者を除く。)

③令和3年10月1日～令和4年3月31日生まれの児童(新生児)の児童手当受給者

3 給付額

対象児童1人につき5万円

4 支給方法

(1) 9月分の児童手当受給者(公務員以外)

申請不要(プッシュ型支給)(12月10日通知、12月23日支給(児童手当振込口座に振り込み))

※高校生がいる場合は、中学生までの児童分と高校生分を併せて支給

(2) 9月分の児童手当受給者(公務員)、高校生を養育する保護者、新生児の児童手当受給者

申請必要(12月8日から申請受付開始。申請後審査の上、約3週間後に支給)

※高校生がいる方で、上記(1)に該当する方は、申請不要

※新生児がいる方で、上記(1)に該当する方は、新生児分のみ申請が必要

5 対象者数(見込)

上記(1) 支給対象者 4,674人(対象児童 9,073人)

上記(2) 支給対象者 1,908人(対象児童 2,700人)

6 支給予算額(給付金分)

625,000千円(国庫補助金10/10)